

令和元年度

亀山市補正予算書

一 般 会 計(第5号)

国民健康保険事業特別会計(第4号)

後期高齢者医療事業特別会計(第2号)

農業集落排水事業特別会計(第2号)

水道事業会計(第1号)

工業用水道事業会計(第1号)

公共下水道事業会計(第1号)

病院事業会計(第2号)

(附 予算に関する説明書)

令和元年度 亀山市一般会計補正予算（第５号）

令和元年度亀山市一般会計補正予算（第５号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ８９，５８０千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２０，５４０，１１２千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第２条 繰越明許費の追加及び変更は、「第２表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第３条 債務負担行為の変更は、「第３表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第４条 地方債の追加及び変更は、「第４表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 市税		10,540,000	△172,400	10,367,600
	1 市民税	3,429,500	△22,600	3,406,900
	2 固定資産税	5,865,400	△152,300	5,713,100
	7 都市計画税	738,900	2,500	741,400
2 地方譲与税		191,800	658	192,458
	3 森林環境譲与税	12,800	658	13,458
13 分担金及び負担金		241,207	1,023	242,230
	2 負担金	237,687	1,023	238,710
14 使用料及び手数料		262,387	△15,400	246,987
	2 手数料	118,187	△15,400	102,787
15 国庫支出金		2,493,956	45,043	2,538,999
	1 国庫負担金	1,819,727	4,222	1,823,949
	2 国庫補助金	663,777	40,821	704,598
16 県支出金		1,229,703	24,801	1,254,504
	1 県負担金	725,440	7,201	732,641
	2 県補助金	358,253	29,204	387,457
	3 県委託金	146,010	△11,604	134,406
17 財産収入		45,810	75,156	120,966
	1 財産運用収入	25,015	△7,244	17,771
	2 財産売払収入	20,795	82,400	103,195
18 寄附金		100	2,211	2,311
	1 寄附金	100	2,211	2,311
19 繰入金		988,161	△199,668	788,493
	1 基金繰入金	935,946	△223,824	712,122
	2 特別会計繰入金	52,215	24,156	76,371
21 諸収入		387,812	△7,604	380,208
	3 貸付金元利収入	36,545	△8,500	28,045
	4 雑入	349,042	896	349,938
22 市債		838,800	156,600	995,400
	1 市債	838,800	156,600	995,400
歳 入 合 計		20,629,692	△89,580	20,540,112

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議会費		238,617	△698	237,919
	1 議会費	238,617	△698	237,919
2 総務費		2,258,001	△34,866	2,223,135
	1 総務管理費	1,703,897	△25,347	1,678,550
	2 徴税費	303,056	△3,074	299,982
	4 選挙費	76,335	△6,445	69,890
3 民生費		7,149,042	2,492	7,151,534
	1 社会福祉費	3,184,582	4,832	3,189,414
	2 児童福祉費	3,411,925	△2,340	3,409,585
	3 生活保護費	533,831	0	533,831
4 衛生費		2,342,035	△68,941	2,273,094
	1 保健衛生費	982,988	△58,141	924,847
	2 清掃費	1,354,347	△10,800	1,343,547
5 労働費		36,741	△8,500	28,241
	1 労働諸費	36,741	△8,500	28,241
6 農林水産業費		737,841	27,470	765,311
	1 農林水産業費	737,841	27,470	765,311
7 商工費		412,215	△1,019	411,196
	1 商工費	361,460	△1,019	360,441
8 土木費		2,366,678	△75,285	2,291,393
	2 道路橋梁費	779,655	△45,485	734,170
	3 河川費	11,800	△1,500	10,300
	4 都市計画費	1,338,301	△25,000	1,313,301
	5 住宅費	142,400	△3,300	139,100
9 消防費		891,816	△33	891,783
	1 消防費	891,816	△33	891,783
10 教育費		2,185,263	67,953	2,253,216
	2 小学校費	495,575	76,558	572,133
	3 中学校費	189,925	30,075	220,000
	5 社会教育費	572,048	△23,720	548,328
	6 保健体育費	358,892	△11,900	346,992
	7 青少年対策費	28,223	△330	27,893
	8 教育研究費	138,988	△2,730	136,258
11 公債費		1,912,394	△45,678	1,866,716
	1 公債費	1,912,394	△45,678	1,866,716
12 諸支出金		59,049	47,525	106,574
	1 基金費	59,049	47,525	106,574
歳 出 合 計		20,629,692	△89,580	20,540,112

第2表 繰越明許費補正

1 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
4 衛生費	3 下水路費	下水路維持管理費	4,600
6 農林水産業費	1 農林水産業費	出屋排水路整備事業	18,020
		団体営ため池等整備事業	30,000
		長妻池耐震整備事業	700
		林業施設維持管理事業	2,002
8 土木費	2 道路橋梁費	道路維持修繕費	4,000
		南鹿島線整備事業	3,500
		山下8号線整備事業	6,350
		橋梁長寿命化修繕事業	45,440
		橋梁耐震化補強事業	13,910
	3 河川費	河川維持修繕費	3,644
	4 都市計画費	亀山駅周辺整備事業	371,595
		都市下水路維持管理費	900
10 教育費	2 小学校費	情報教育推進事業	107,400
	3 中学校費	情報教育推進事業	41,000

2 変更

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
6 農林水産業費	1 農林水産業費	ため池ハザードマップ作成事業	12,700	22,900

第3表 債務負担行為補正

変更

(単位：千円)

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
土地鑑定評価・時点修正業務委託料	令和2年度 ～令和4年度	1,726	令和2年度 ～令和4年度	1,496
小学校パソコン借上料	令和2年度 ～令和6年度	121,279	令和2年度 ～令和6年度	102,065
中学校パソコン借上料	令和2年度 ～令和6年度	41,615	令和2年度 ～令和6年度	27,838
図書館情報システム管理事業	令和2年度 ～令和6年度	11,615	令和2年度 ～令和6年度	8,825
学校図書館システム保守委託料	令和2年度 ～令和6年度	9,891	令和2年度 ～令和6年度	4,842
各種検診業務委託料	令和2年度 ～令和4年度	99,300	令和2年度 ～令和4年度	106,491

第4表 地方債補正

1 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
学校教育施設整備事業	74,200	証書借入 又は 証券発行	2.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	政府資金及び機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定による。 ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換することができる。

2 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策	402,900	証書借入 又は 証券発行	2.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	政府資金及び機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定による。 ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換することができる。	493,200	同左	同左	同左
一般廃棄物処理施設整備事業	88,500				87,400			
道路整備事業	131,000				125,500			
緊急防災事業	62,900				61,600			
合 計	838,800				995,400			

予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳 入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市税	10,540,000	△172,400	10,367,600
2 地方譲与税	191,800	658	192,458
13 分担金及び負担金	241,207	1,023	242,230
14 使用料及び手数料	262,387	△15,400	246,987
15 国庫支出金	2,493,956	45,043	2,538,999
16 県支出金	1,229,703	24,801	1,254,504
17 財産収入	45,810	75,156	120,966
18 寄附金	100	2,211	2,311
19 繰入金	988,161	△199,668	788,493
21 諸収入	387,812	△7,604	380,208
22 市債	838,800	156,600	995,400
計	20,629,692	△89,580	20,540,112

歳 出

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議会費	238,617	△698	237,919
2 総務費	2,258,001	△34,866	2,223,135
3 民生費	7,149,042	2,492	7,151,534
4 衛生費	2,342,035	△68,941	2,273,094
5 労働費	36,741	△8,500	28,241
6 農林水産業費	737,841	27,470	765,311
7 商工費	412,215	△1,019	411,196
8 土木費	2,366,678	△75,285	2,291,393
9 消防費	891,816	△33	891,783
10 教育費	2,185,263	67,953	2,253,216
11 公債費	1,912,394	△45,678	1,866,716
12 諸支出金	59,049	47,525	106,574
計	20,629,692	△89,580	20,540,112

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	△698
△16,439	0	3,574	△22,001
11,376	0	4,826	△13,710
△3,955	△1,100	△25,112	△38,774
0	0	△8,500	0
40,300	0	△16	△12,814
0	0	△89	△930
△26,621	△5,500	△3,517	△39,647
0	△1,300	890	377
65,183	74,200	△1,900	△69,530
0	0	0	△45,678
0	0	△3,832	51,357
69,844	66,300	△33,676	△192,048

2. 歳入

第 1款 市税

第 1項 市民税

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 個人	2,587,000	102,900	2,689,900
2 法人	842,500	△ 125,500	717,000
計	3,429,500	△ 22,600	3,406,900

第 1款 市税

第 2項 固定資産税

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 固定資産税	5,864,400	△ 152,300	5,712,100
計	5,865,400	△ 152,300	5,713,100

第 1款 市税

第 7項 都市計画税

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 都市計画税	738,900	2,500	741,400
計	738,900	2,500	741,400

第 2款 地方譲与税

第 3項 森林環境譲与税

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 森林環境譲与税	12,800	658	13,458
計	12,800	658	13,458

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 現年課税分	102,900	所得割 102,900
1 現年課税分	△ 125,500	法人税割 △ 125,500

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 現年課税分	△ 152,300	土地 11,500 償却資産 △ 163,800

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 現年課税分	2,500	土地 2,500

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 森林環境譲与税	658	森林環境譲与税 658

第13款 分担金及び負担金

第 2項 負担金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 民生費負担金	235,811	1,023	236,834
計	237,687	1,023	238,710

第14款 使用料及び手数料

第 2項 手数料

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 衛生手数料	89,690	△ 15,400	74,290
計	118,187	△ 15,400	102,787

第15款 国庫支出金

第 1項 国庫負担金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 民生費国庫負担金	1,817,942	4,222	1,822,164
計	1,819,727	4,222	1,823,949

第15款 国庫支出金

第 2項 国庫補助金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費国庫補助金	38,764	△ 2,190	36,574
2 民生費国庫補助金	156,054	△ 605	155,449
3 衛生費国庫補助金	17,274	△ 1,156	16,118

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 社会福祉費負担金	1,023	老人福祉費負担金 △ 2,650 広域連合派遣職員給与費等負担金 3,673

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 保健衛生手数料	600	畜犬登録手数料 600
2 清掃手数料	△ 16,000	廃棄物処理手数料 △ 16,000

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 社会福祉費負担金	4,222	国民健康保険基盤安定負担金 6,722 障がい者自立支援給付費負担金 △ 2,500

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 総務管理費補助金	△ 2,190	社会資本整備総合交付金 △ 2,190
1 社会福祉費補助金	△ 1,080	障がい者地域生活支援事業費等補助金 △ 730 生活困窮者自立支援費補助金 △ 350
2 児童福祉費補助金	475	母子家庭等対策総合支援事業費補助金 475
1 保健衛生費補助金	△ 1,156	浄化槽設置整備事業費補助金 △ 1,156

第15款 国庫支出金

第 2項 国庫補助金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 農林水産業費国庫補助金	5,000	3,000	8,000
5 土木費国庫補助金	345,800	△ 25,621	320,179
6 教育費国庫補助金	43,401	67,393	110,794
計	663,777	40,821	704,598

第16款 県支出金

第 1項 県負担金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 民生費県負担金	721,548	7,201	728,749
計	725,440	7,201	732,641

第16款 県支出金

第 2項 県補助金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費県補助金	7,209	△ 2,572	4,637
2 民生費県補助金	247,915	135	248,050

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 農林水産業費補助金	3,000	美しい森林づくり基盤整備交付金 3,000
1 道路橋梁費補助金	△ 8,621	社会資本整備総合交付金 △ 8,621
3 都市計画費補助金	△ 17,000	社会資本整備総合交付金 △ 17,000
1 小学校費補助金	53,110	教育支援体制整備事業費補助金 △ 590 情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金 53,700
2 中学校費補助金	20,500	情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金 20,500
4 社会教育費補助金	△ 6,217	伝統的建造物群保存事業補助金 △ 4,000 社会資本整備総合交付金 △ 2,217

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 社会福祉費負担金	7,621	障がい者自立支援給付費負担金 △ 1,250 国民健康保険基盤安定負担金 8,871
3 生活保護費負担金	△ 420	生活保護費負担金 △ 420

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 総務管理費補助金	△ 2,572	耐震化促進事業費補助金 △ 700 耐震化補強事業補助金 △ 1,872
1 社会福祉費補助金	2,885	老人クラブ助成費補助金 △ 150 心身障がい者医療費補助金 3,400 地域生活支援事業費補助金 △ 365
2 児童福祉費補助金	△ 2,750	一人親家庭等医療費補助金 1,115 子ども医療費補助金 △ 3,865

第16款 県支出金

第 2項 県補助金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 衛生費県補助金	11,766	△ 2,799	8,967
4 農林水産業費県補助金	70,312	37,300	107,612
6 土木費県補助金	4,906	△ 1,000	3,906
7 教育費県補助金	15,755	△ 1,860	13,895
計	358,253	29,204	387,457

第16款 県支出金

第 3項 県委託金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費県委託金	144,546	△ 11,677	132,869
5 民生費県委託金	0	73	73
計	146,010	△ 11,604	134,406

第17款 財産収入

第 1項 財産運用収入

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財産貸付収入	8,789	312	9,101
2 利子及び配当金	16,226	△ 7,556	8,670

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 保健衛生費補助金	△ 2,799	健康増進事業費補助金 △ 2,230 浄化槽設置整備事業費補助金 △ 569
1 農林水産業費補助金	37,300	森林環境創造事業費補助金 △ 3,000 多面的機能支払事業交付金 △ 1,400 団体営かんがい排水事業費補助金 10,200 鳥獣被害防止総合対策事業費補助金 1,500 団体営ため池等整備事業補助金 30,000
2 住宅費補助金	△ 1,000	移住促進のための空き家リノベーション事業費補助金 △ 1,000
1 中学校費補助金	30	教育支援体制整備事業費補助金 30
2 社会教育費補助金	△ 1,890	放課後子ども教室推進事業補助金 △ 1,330 伝統的建造物群保存事業補助金 △ 560

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
3 選挙費委託金	△ 11,677	知事選挙費委託金 △ 1,767 県議会議員選挙費委託金 △ 3,595 参議院議員選挙費委託金 △ 6,315
1 社会福祉費委託金	73	国民生活基礎調査等委託金 73

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
4 建物貸付料	312	建物貸付料 312
1 利子及び配当金	△ 7,556	財政調整基金収益金 △ 3,025 減債基金収益金 △ 217

第17款 財産収入

第 1項 財産運用収入

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
計	25,015	△ 7,244	17,771

第17款 財産収入

第 2項 財産売払収入

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 有価証券売払収入	18,000	82,400	100,400
計	20,795	82,400	103,195

第18款 寄附金

第 1項 寄附金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 民生費寄附金	50	580	630
2 総務費寄附金	0	451	451

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		リニア中央新幹線亀山駅整備基金収益金 △ 1,581 地域福祉基金収益金 △ 30 ふるさと・水と土保全基金収益金 △ 16 庁舎建設基金収益金 △ 970 市民まちづくり基金収益金 △ 843 関宿にぎわいづくり基金収益金 △ 340 土地開発基金収益金 △ 517 文化振興基金収益金 △ 8 ボランティア基金収益金 △ 9

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 有価証券売却収入	82,400	地方債証券売却収入 82,400

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 社会福祉費寄附金	580	社会福祉費寄附金 580
1 リニア中央新幹線亀山駅整備基金寄附金	321	リニア中央新幹線亀山駅整備基金寄附金 321
2 ボランティア基金寄附金	70	ボランティア基金寄附金 70
3 市民まちづくり基金寄附金	60	市民まちづくり基金寄附金 60

第18款 寄附金

第 1項 寄附金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 農林水産業費寄附金	0	470	470
4 商工費寄附金	0	210	210
5 教育費寄附金	50	500	550
計	100	2, 211	2, 311

第19款 繰入金

第 1項 基金繰入金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財政調整基金繰入金	898, 170	△ 219, 874	678, 296
5 市民まちづくり基金繰入金	36, 826	△ 3, 950	32, 876
計	935, 946	△ 223, 824	712, 122

第19款 繰入金

第 2項 特別会計繰入金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 国民健康保険事業特別会計繰入金	26, 058	△ 2, 712	23, 346
2 後期高齢者医療事業特別会計繰入金	26, 157	26, 868	53, 025
計	52, 215	24, 156	76, 371

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 ふるさと・水と土保全基金寄附金	470	ふるさと・水と土保全基金寄附金 470
1 商工費寄附金	210	関宿にぎわいづくり基金寄附金 210
1 社会教育費寄附金	500	文化振興費寄附金 500

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	△ 219,874	財政調整基金繰入金 △ 219,874
1 市民まちづくり基金繰入金	△ 3,950	市民まちづくり基金繰入金 △ 3,950

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 国民健康保険事業特別会計繰入金	△ 2,712	国民健康保険事業特別会計繰入金 △ 2,712
1 後期高齢者医療事業特別会計繰入金	26,868	後期高齢者医療事業特別会計繰入金 26,868

第21款 諸収入

第 3項 貸付金元利収入

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 労働者融資資金貸付金元利収入	29,500	△ 8,500	21,000
計	36,545	△ 8,500	28,045

第21款 諸収入

第 4項 雑入

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 雑入	349,042	896	349,938
計	349,042	896	349,938

第22款 市債

第 1項 市債

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 臨時財政対策債	402,900	90,300	493,200
2 衛生債	88,500	△ 1,100	87,400
3 土木債	279,700	△ 5,500	274,200
4 消防債	67,700	△ 1,300	66,400
5 教育債	0	74,200	74,200

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 労働者融資資金 貸付金元利収入	△ 8,500	勤労者住宅資金預託金返還金 △ 8,500

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
2 総務費雑入	8,073	建物損害共済災害共済金 8,193 その他雑入 △ 120
3 民生費雑入	3,833	広域連合委託金 △ 3,890 生活保護費返還金 1,190 県市町村振興協会交付金 6,533
4 衛生費雑入	△ 7,000	資源物売却代金 △ 7,000
7 土木費雑入	△ 3,000	道野太岡寺線整備事業負担金 △ 3,000
8 消防費雑入	890	高速自動車道救急業務交付金 △ 1,909 消防団員等公務災害補償責任共済基金交付金 2,799
9 教育費雑入	△ 1,900	学校給食負担金 △ 1,900

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 臨時財政対策債	90,300	臨時財政対策債 90,300
1 清掃債	△ 1,100	一般廃棄物処理施設整備事業債 △ 1,100
1 道路橋梁債	△ 5,500	道路整備事業債 △ 4,000 公共施設等適正管理推進事業債 △ 1,500
1 消防債	△ 1,300	緊急防災事業債 △ 1,300
1 小学校債	53,700	学校教育施設整備事業債 53,700
3 中学校債	20,500	学校教育施設整備事業債 20,500

第22款 市債

第 1項 市債

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
計	838,800	156,600	995,400

(単位 : 千円)

節		説明
区 分	金 額	

3. 歳出

第 1款 議会費

第 1項 議会費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
1 議会費	238,617	△698	237,919	9 旅費	△80	議員活動費	△698
				13 委託料	△566		△146
				14 使用料及び 賃借料	△50	管理運営費	△552
				19 負担金、補 助及び交付 金	△2		
計	238,617	△698	237,919				△698

第 2款 総務費

第 1項 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
1 一般管理費	1,058,554	△6,009	1,052,545	7 賃金	△2,135	一般管理費	△6,009
				8 報償費	△140		△135
				12 役務費	△600		
				13 委託料	△1,400	人事管理費	△5,200
				15 工事請負費	△410		
				19 負担金、補 助及び交付 金	△1,324	市民協働セ ンター費	△410

(単位：千円)

(単位：千円)

財 源 内 訳				説 明
特 定 財 源			一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
0	0	0	△698	
0	0	0	△146	議員活動費△146 応召旅費△80 例規審査支援業務委託料△66
0	0	0	△552	管理運営費△552 会議録作成等委託料△500 駐車場利用料等△50 研修会等負担金△2
0	0	0	△698	

(単位：千円)

(単位：千円)

財 源 内 訳				説 明	
特 定 財 源			一 般 財 源		
国県支出金	地 方 債	そ の 他			
0	0	△142	△5,867		
		財産収入			
		△142			
0	0	0	△135	一般管理費	△135
				臨時雇賃金	△135
0	0	0	△5,200	一般管理費	△2,000
				臨時雇賃金	△2,000
				福利厚生費	△3,200
				予防接種等手数料	△600
				健康診断委託料	△1,400
				健康診断負担金	△1,200
0	0	0	△410	施設管理費	△410
				工事請負費	△410

第 2款 総務費

第 1項 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
						市民参画協 働事業	△264
5 財産管理費	95,262	△7,120	88,142	11 需用費	△5,120	市有財産管 理費	△7,120
				消耗品費	△1,000		
				光熱水費	△2,120		
				修繕料	△2,000		△7,120
				15 工事請負費	△2,000		
11 自治振興費	157,246	△4,669	152,577	8 報償費	△277	地域まちづ くり支援事 業	△4,669
				19 負担金、補 助及び交付 金	△4,392		
13 災害対策費	62,830	△5,349	57,481	13 委託料	△2,022		△5,349
				19 負担金、補 助及び交付 金	△3,327		

(単位 : 千円)

財 源 内 訳				説 明
特 定 財 源			一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
0	0	△142 財産収入 △142	△122	市民活動支援事業 報償費 △140 市民活動応援事業 交付金 △124
0	0	8,385 財産収入 312 諸収入 8,073	△15,505	
0	0	8,385 財産収入 312 諸収入 8,073	△15,505	一般管理費 消耗品費 光熱水費 工事請負費 庁舎管理費 光熱水費 修繕料
0	0	△4,669 財産収入 △719 繰入金 △3,950	0	
0	0	△4,669 財産収入 △719 繰入金 △3,950	0	地域まちづくり協議会支援事業 報償費 地域活性化支援事業補助金
△4,762 国庫支出金 △2,190 県支出金 △2,572	0	0	△587	

第 2款 総務費

第 1項 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
						耐震対策事業	△5,349
15 諸費	25,456	△2,200	23,256	13 委託料	△2,200	行政訴訟費	△2,200
							△2,200
計	1,703,897	△25,347	1,678,550				△25,347

第 2款 総務費

第 2項 徴税費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
2 賦課徴収費	146,079	△3,074	143,005	7 賃金	△460	賦課経費	△3,074
				13 委託料	△794		△794
				19 負担金、補助及び交付金	△1,820	徴収経費	△2,280
計	303,056	△3,074	299,982				△3,074

第 2款 総務費

第 4項 選挙費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
3 参議院議員選挙費	31,700	△2,730	28,970	1 報酬	△211		△2,730
				7 賃金	△71		

(単位：千円)

(単位：千円)

財 源 内 訳				説 明
特 定 財 源			一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
△4,762 国庫支出金	0	0	△587	木造住宅補強事業 △5,349 住宅耐震診断委託料 △2,022 住宅耐震補強事業補助金 △7,963 住宅耐震補強計画事業補助金 △400 住宅除却事業補助金 5,036
△2,190 県支出金				
△2,572				
0	0	0	△2,200	
0	0	0	△2,200	行政訴訟費 △2,200 弁護士委託料 △2,200
△4,762	0	3,574	△24,159	

(単位：千円)

(単位：千円)

財 源 内 訳				説 明
特 定 財 源			一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
0	0	0	△3,074	
0	0	0	△794	地価調査・地番図整備事業 業務委託料 △794
0	0	0	△2,280	滞納整理推進費 臨時雇賃金 県地方税管理回収機構負担金 △2,280 △460 △1,820
0	0	0	△3,074	

(単位：千円)

財 源 内 訳				説 明
特 定 財 源			一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
△6,315 県支出金 △6,315	0	0	3,585	

第 2款 総務費

第 4項 選挙費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
				8 報償費	△54	参議院議員 選挙費	△2,730
				9 旅費	△103		
				11 需用費	△281		
				消耗品費	△185		
				燃料費	△30		
				食糧費	△15		
				修繕料	△51		
				12 役務費	△59		
				13 委託料	△1,194		
				14 使用料及び 賃借料	△222		
				18 備品購入費	△535		
4 県知事選挙 費	15,900	△1,690	14,210	1 報酬	△72	県知事選挙 費	△1,690
				7 賃金	△14		△1,690
				8 報償費	△54		
				9 旅費	△24		
				11 需用費	△149		
				消耗品費	△88		
				燃料費	△3		

(単位：千円)

財 源 内 訳				説 明
特 定 財 源			一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
△6,315 県支出金 △6,315	0	0	3,585	参議院議員選挙費 △2,730 投票立会人等報酬 △211 臨時雇賃金 △71 報償費 △54 普通旅費 △103 消耗品費 △185 燃料費 △30 食糧費 △15 修繕料 △51 通信運搬費等 △59 会場設営等委託料 △4 ポスター掲示場設置等委託料 △1,117 名簿作成業務等委託料 △778 受付事務支援委託料 △41 システム修正委託料 281 人材派遣委託料 465 複写機使用料等 △50 会場借上料 △172 備品購入費 △535
△1,767 県支出金 △1,767	0	0	77	
△1,767 県支出金 △1,767	0	0	77	県知事選挙費 △1,690 投票立会人等報酬 △72 臨時雇賃金 △14 報償費 △54 普通旅費 △24 消耗品費 △88 燃料費 △3 食糧費 △8 印刷製本費 △20 修繕料 △30 通信運搬費等 △45

第 2款 総務費

第 4項 選挙費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
				食糧費	△8		
				印刷製本費	△20		
				修繕料	△30		
				12 役務費	△45		
				13 委託料	△1,328		
				14 使用料及び賃借料	△4		
5 県議会議員 選挙費	5,675	△2,025	3,650	1 報酬	△88	県議会議員 選挙費	△2,025
				11 需用費	△170		
				消耗品費	△100		△2,025
				燃料費	△10		
				食糧費	△10		
				印刷製本費	△20		
				修繕料	△30		
				12 役務費	△50		
				13 委託料	△1,340		
				14 使用料及び賃借料	△377		
計	76,335	△6,445	69,890				△6,445

(単位 : 千円)

財 源 内 訳				説 明
特 定 財 源			一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
				会場設営等委託料 101 ポスター掲示場設置等委託料 △1,340 受付事務支援委託料 △36 人材派遣委託料 △53 会場借上料 △4
△3,595 県支出金 △3,595	0	0	1,570	
△3,595 県支出金 △3,595	0	0	1,570	県議会議員選挙費 △2,025 投票立会人等報酬 △88 消耗品費 △100 燃料費 △10 食糧費 △10 印刷製本費 △20 修繕料 △30 通信運搬費等 △50 ポスター掲示場設置等委託料 △1,340 会場借上料 △135 機器賃借料 △242
△11,677	0	0	5,232	

第 3款 民生費

第 1項 社会福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
1 社会福祉総務費	1, 876, 047	14, 292	1, 890, 339	7 賃金	△3, 030		14, 292
				19 負担金、補助及び交付金	△408		
				20 扶助費	△4, 800	職員人件費	0
				28 繰出金	22, 530	社会福祉一般事業	△7, 830
						地域福祉推進事業	△408
						繰出金	22, 530
2 障がい者福祉費	1, 032, 104	6, 100	1, 038, 204	20 扶助費	6, 100		6, 100
						障がい者支援事業	6, 100

(単位 : 千円)

財 源 内 訳				説 明
特 定 財 源			一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
15,666	0	3,643	△5,017	
国庫支出金		負担金		
6,722		3,673		
県支出金		財産収入		
8,944		△30		
0	0	3,673	△3,673	
		負担金		
		3,673		
73	0	△30	△7,873	一般事業 △2,700
県支出金		財産収入		臨時雇賃金 △2,700
73		△30		
				高齢者・障がい者（児）タクシー料金 △4,800
				助成事業
				助成金 △4,800
				社会福祉法人認可・指導監査事業 △330
				臨時雇賃金 △330
0	0	0	△408	地域団体支援事業 △408
				障害者福祉協会補助金 △408
15,593	0	0	6,937	国民健康保険事業 22,530
国庫支出金				繰出金 22,530
6,722				
県支出金				
8,871				
△350	0	0	6,450	
国庫支出金				
△2,500				
県支出金				
2,150				
△350	0	0	6,450	自立支援事業 △5,000
国庫支出金				補装具給付費 △3,000
△2,500				自立支援医療費 △2,000

第 3款 民生費

第 1項 社会福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
3 老人福祉費	183,007	△15,560	167,447				△15,560
				7 賃金	△1,200		
				8 報償費	△1,360		
				13 委託料	△1,700		
				18 備品購入費	△600	老人保護措置事業	△9,900
				19 負担金、補助及び交付金	△900	在宅高齢者介護支援事業	△1,700
				20 扶助費	△9,800		
						老人福祉関係センター費	△70
						介護保険地域支援事業	△3,890
計	3,184,582	4,832	3,189,414				4,832

(単位 : 千円)

財 源 内 訳				説 明
特 定 財 源			一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
県支出金 2,150				福祉医療費助成事業 11,100 心身障がい者医療費（県制度分） 6,800 心身障がい者医療費（市制度分） 4,300
△150 県支出金 △150	0	△6,540 負担金 △2,650 諸収入 △3,890	△8,870	
0	0	△2,650 負担金 △2,650	△7,250	養護老人ホーム措置事業 △9,900 老人ホーム入所判定委員会報償費 △100 老人ホーム収容措置費 △9,800
△150 県支出金 △150	0	0	△1,550	給付事業 △1,100 敬老祝金等 △1,100
				団体支援事業 △600 老人クラブ補助金 △600
0	0	0	△70	施設管理費 △70 備品購入費 △70
0	0	△3,890 諸収入 △3,890	0	総合事業 △1,300 業務委託料 △1,000 交付金 △300
				地域包括支援事業（社会保障充実分） △2,590 臨時雇賃金 △1,200 報償費 △160 業務委託料 △700 備品購入費 △530
15,166	0	△2,897	△7,437	

第 3款 民生費

第 2項 児童福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
1 児童福祉総務費	894,046	△880	893,166	20 扶助費	△880	給付事業	△880
5 心身障がい児福祉費	225,533	△1,460	224,073	13 委託料	△1,460	心身障がい児支援事業	△1,460
計	3,411,925	△2,340	3,409,585				△2,340

第 3款 民生費

第 3項 生活保護費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
2 扶助費	415,600	0	415,600			扶助費	0

(単位：千円)

(単位：千円)

財 源 内 訳				説 明
特 定 財 源			一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
△2, 275 国庫支出金 475 県支出金 △2, 750	0	6, 533 諸収入 6, 533	△5, 138	
△2, 275 国庫支出金 475 県支出金 △2, 750	0	6, 533 諸収入 6, 533	△5, 138	
福祉医療費助成事業 △880 一人親家庭等医療費（県制度分） 2, 230 子ども医療費（県制度分） △7, 730 子ども医療費（市制度分） 4, 620				
△1, 095 国庫支出金 △730 県支出金 △365	0	0	△365	
△1, 095 国庫支出金 △730 県支出金 △365	0	0	△365	
地域生活支援事業 △1, 460 訪問入浴サービス事業委託料 △1, 460				
△3, 370	0	6, 533	△5, 503	

(単位：千円)

財 源 内 訳				説 明
特 定 財 源			一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
△420 県支出金	0	1, 190 諸収入	△770	
△420		1, 190		
△420 県支出金	0	1, 190 諸収入	△770	
△420		1, 190		

第 3款 民生費

第 3項 生活保護費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
計	533,831	0	533,831				0

第 4款 衛生費

第 1項 保健衛生費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
1 保健衛生総務費	699,248	△38,822	660,426	7 賃金	△5,490	保健衛生事業	△38,822
				8 報償費	△1,530		△38,822
				9 旅費	△200		
				11 需用費	△900		
				消耗品費	△60		
				燃料費	△300		
				印刷製本費	△540		
				12 役務費	△740		
				13 委託料	△31,462		
				19 負担金、補助及び交付金	△760		
				23 償還金、利子及び割引料	2,260		

(単位：千円)

財 源 内 訳				説 明
特 定 財 源			一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
△420	0	1,190	△770	

(単位：千円)

(単位：千円)

財 源 内 訳				説 明
特 定 財 源			一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
△2,230	0	△2,712	△33,880	
県支出金		繰入金		
△2,230		△2,712		
△2,230	0	△2,712	△33,880	一般事業 1,832
県支出金		繰入金		普通旅費 △200
△2,230		△2,712		保険料 △90
				過年度国庫支出金返還金 2,122
				健康増進事業 △3,400
				臨時雇賃金 △90
				印刷製本費 △120
				通信運搬費等 △40
				肝炎ウィルス検診委託料 △2,550
				歯周疾患検診委託料 △600
				健康づくり事業 △210
				業務委託料 △210
				特定健康診査事業 △4,892
				業務委託料 △4,892
				がん検診推進事業 △15,090
				報償費 △830
				消耗品費 △60
				印刷製本費 △420
				通信運搬費等 △610
				胃がん検診委託料 △6,660
				子宮がん検診委託料 △1,170
				大腸がん検診委託料 △2,120

第 4款 衛生費

第 1項 保健衛生費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
2 予防費	178,703	△13,100	165,603	13 委託料	△13,000	予防衛生事業	△13,100
				19 負担金、補助及び交付金	△100		△13,100
3 環境衛生費	44,216	△6,219	37,997	13 委託料	△3,060	環境保全事業	△6,219
				19 負担金、補助及び交付金	△3,159		△3,000

(単位：千円)

財 源 内 訳				説 明
特 定 財 源			一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
				乳がん検診委託料△1,350 肺がん検診委託料△1,280 前立腺がん検診委託料△230 助成金△360 養育医療給付事業138 過年度国庫支出金返還金92 過年度県支出金返還金46 子育て世代包括支援事業△17,200 臨時雇賃金△5,400 報償費△700 燃料費△300 妊婦健康診査委託料△12,000 乳児健康診査委託料△800 3歳児健康診査委託料△200 業務委託料2,600 助成金△400
0	0	160	△13,260	
		手数料		
		160		
0	0	160	△13,260	予防衛生事業△13,100 予防接種委託料△13,000 助成金△100
		手数料		
		160		
△1,725	0	440	△4,934	
国庫支出金		手数料		
△1,156		440		
県支出金				
△569				
0	0	440	△3,440	一般事業△1,100 公害調査委託料△1,000 地区衛生組織連合会補助金△100 環境関連計画改定等事業△1,900
		手数料		
		440		

第 4款 衛生費

第 1項 保健衛生費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
						環境衛生対策事業	△160
						浄化槽整備事業	△3,059
計	982,988	△58,141	924,847				△58,141

第 4款 衛生費

第 2項 清掃費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
2 塵芥処理費	1,172,227	△9,700	1,162,527	8 報償費	△300	廃棄物収集 処理事業	△9,700
				11 需用費	△4,300		
				燃料費	△1,300		
				修繕料	△3,000		△1,500
				13 委託料	△4,400		
				15 工事請負費	△400	溶融処理施設 管理費	
				18 備品購入費	△300		
							△7,400

(単位：千円)

(単位：千円)

財 源 内 訳				説 明
特 定 財 源			一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
				計画策定等支援委託料 △1,900
0	0	0	△160	害虫駆除対策費 △160 害虫等駆除委託料 △160
△1,725	0	0	△1,334	浄化槽整備事業 △3,059 浄化槽整備事業補助金 △3,059
国庫支出金 △1,156				
県支出金 △569				
△3,955	0	△2,112	△52,074	

(単位：千円)

財 源 内 訳				説 明
特 定 財 源			一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
0	△300	△23, 000	13, 600	
		手数料		
		△16, 000		
		諸収入		
		△7, 000		
0	0	△7, 000	5, 500	廃棄物収集事業 △400
		諸収入		資源物収集業務委託料 △300
		△7, 000		一般ごみ収集業務委託料 △100
				再資源化促進事業 △1, 100
				報償費 △300
				瓦礫等溶融不適物処理委託料 △500
				廃棄物処理等委託料 △300
0	△300	△16, 000	8, 900	施設管理費 △5, 000
		手数料		燃料費 △1, 300
		△16, 000		修繕料 △3, 000
				溶融炉関連機器保守点検委託料 △500
				環境測定分析等委託料 △200

第 4款 衛生費

第 2項 清掃費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
						場内施設管理費	△800
3 し尿処理費	90,785	△1,100	89,685	13 委託料	△100	衛生公苑管理費	△1,100
				15 工事請負費	△1,000		△1,100
計	1,354,347	△10,800	1,343,547				△10,800

第 5款 労働費

第 1項 労働諸費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
1 労働諸費	36,741	△8,500	28,241	21 貸付金	△8,500	労働者対策事業	△8,500
							△8,500
計	36,741	△8,500	28,241				△8,500

(単位：千円)

(単位：千円)

財 源 内 訳				説 明
特 定 財 源			一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
0	0	0	△800	飛灰再資源化事業△2,000 廃棄物処理等委託料△2,000 大規模整備事業△400 工事請負費△400 一般管理費△300 備品購入費△300 施設管理費△500 環境測定分析等委託料△100 機器保守点検委託料△400
0	△800	0	△300	
0	△800	0	△300	施設管理費△100 環境測定分析等委託料△100 大規模整備事業△1,000 工事請負費△1,000
0	△1,100	△23,000	13,300	

(単位：千円)

財 源 内 訳				説 明
特 定 財 源			一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
0	0	△8,500 諸収入 △8,500	0	融資対策事業 勤労者住宅資金預託金 △8,500 △8,500
0	0	△8,500 諸収入 △8,500	0	
0	0	△8,500	0	

第 6款 農林水産業費

第 1項 農林水産業費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
2 農林水産業 総務費	449,468	△2,940	446,528	28 繰出金	△2,940	繰出金	△2,940
							△2,940
3 農業振興費	89,505	△1,940	87,565	8 報償費	1,980	農業振興事業	△1,940
				19 負担金、補助及び交付金	△3,920		△1,940
						農村振興事業	0
5 農地費	118,059	33,100	151,159	13 委託料	36,900	土地改良事業	33,100
				19 負担金、補助及び交付金	△3,800		△3,300
						農村地域防災減災事業	36,400

(単位：千円)

財 源 内 訳				説 明
特 定 財 源			一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
0	0	0	△2, 940	
0	0	0	△2, 940	農業集落排水事業 繰出金 △2, 940
100	0	△16	△2, 024	
県支出金		財産収入		
100		△16		
100	0	0	△2, 040	一般事業 農業経営資金利子補給金 △220 △220
県支出金				
100				有害鳥獣対策事業 報償費 1, 980 1, 980
				特産振興事業 地域特産品発掘育成支援事業補助金 △2, 000 △2, 000
				多面的機能発揮促進事業 補助金 △1, 700 △1, 700
0	0	△16	16	
		財産収入		
		△16		
40, 200	0	0	△7, 100	
県支出金				
40, 200				
0	0	0	△3, 300	市単土地改良事業 設計等委託料 △3, 300 △3, 300
40, 200	0	0	△3, 800	団体営ため池等整備事業 設計等委託料 30, 000 30, 000
県支出金				
40, 200				長妻池耐震整備事業 負担金 △3, 800 △3, 800

第 6款 農林水産業費

第 1項 農林水産業費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
6 林業振興費	73, 127	△750	72, 377	13 委託料	△400	森林保全事業	△750
				18 備品購入費	△350		△750
計	737, 841	27, 470	765, 311				27, 470

第 7款 商工費

第 1項 商工費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
2 商工業振興費	85, 101	△500	84, 601	19 負担金、補助及び交付金	△500	商工業振興事業	△500
3 観光費	75, 239	△519	74, 720	9 旅費	△250	観光費	△519
				18 備品購入費	△110		△160
				19 負担金、補助及び交付金	△159	観光施設費	△110

(単位：千円)

(単位：千円)

財 源 内 訳				説 明
特 定 財 源			一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
				ため池ハザードマップ作成事業 10,200 設計等委託料 10,200
0 国庫支出金 3,000 県支出金 △3,000	0	0	△750	
0 国庫支出金 3,000 県支出金 △3,000	0	0	△750	一般事業 △350 備品購入費 △350
				森林経営管理事業 △400 業務委託料 △400
40,300	0	△16	△12,814	

(単位：千円)

財 源 内 訳				説 明
特 定 財 源			一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
0	0	0	△500	
0	0	0	△500	創業等支援事業 空き店舗等活用支援事業補助金
0	0	△89 財産収入 △89	△430	
0	0	0	△160	一般事業 普通旅費 助成金
0	0	0	△110	施設管理費 備品購入費

第 7款 商工費

第 1項 商工費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
						観光振興事業	△249
計	361,460	△1,019	360,441				△1,019

第 8款 土木費

第 2項 道路橋梁費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
1 道路橋梁総務費	119,620	△5,405	114,215	19 負担金、補助及び交付金	△5,405	道路橋梁一般事業	△5,405
3 道路新設改良費	124,925	△24,980	99,945	13 委託料	△480		△24,980
				15 工事請負費	△20,000		

(単位：千円)

財 源 内 訳				説 明
特 定 財 源			一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
0	0	△89 財産収入 △89	△160	亀山7座トレイル整備・活用推進事業 △50 備品購入費 △50 関宿・周辺地域にぎわいづくり推進事業 △89 補助金 △89 観光プロモーション推進事業 △160 普通旅費 △160
0	0	△89	△930	

(単位：千円)

財 源 内 訳			一 般 財 源	説 明
特 定 財 源				
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
△700 国庫支出金 △700	0	0	△4,705	一般管理費

第 8款 土木費

第 2項 道路橋梁費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
				17 公有財産購入費	△1,000	市単道路整備事業	△21,480
				22 補償、補填及び賠償金	△3,500		
						社会資本整備総合交付金事業	△3,500
4 道路舗装費	131,144	△12,800	118,344	15 工事請負費	△11,200	道路舗装事業	△12,800
				19 負担金、補助及び交付金	△1,600		△1,600
						社会資本整備総合交付金事業	△11,200
6 橋梁維持修繕費	113,200	1,745	114,945	13 委託料	△13,665	社会資本整備総合交付金事業	1,745
				15 工事請負費	15,410		1,745
7 橋梁整備費	45,000	△4,045	40,955	13 委託料	△4,545	社会資本整備総合交付金事業	△4,045
				15 工事請負費	500		△4,045

(単位：千円)

財 源 内 訳				説 明	
特 定 財 源			一 般 財 源		
国県支出金	地 方 債	そ の 他			
0	0	△3, 517	△17, 963	市単道路整備事業 図面等作成委託料 工事請負費 用地購入費	△21, 480 △480 △20, 000 △1, 000
△1, 750	0	0	△1, 750	南鹿島線整備事業 補償費	△3, 500 △3, 500
国庫支出金 △1, 750					
△4, 750	△5, 800	0	△2, 250		
国庫支出金 △4, 750					
0	0	0	△1, 600	道路舗装事業 舗装復旧工事負担金	△1, 600 △1, 600
△4, 750	△5, 800	0	△650	舗装老朽化対策事業 工事請負費	△11, 200 △11, 200
国庫支出金 △4, 750					
804	2, 000	0	△1, 059		
国庫支出金 804					
804	2, 000	0	△1, 059	橋梁長寿命化修繕事業 設計等委託料 工事請負費	4, 045 △11, 365 15, 410
国庫支出金 804					
				橋梁維持修繕費 環境測定分析等委託料	△2, 300 △2, 300
△2, 225	△1, 700	0	△120		
国庫支出金 △2, 225					
△2, 225	△1, 700	0	△120	耐震化補強事業 設計等委託料 工事請負費	△4, 045 △4, 545 500
国庫支出金 △2, 225					

第 8款 土木費

第 2項 道路橋梁費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
計	779,655	△45,485	734,170				△45,485

第 8款 土木費

第 3項 河川費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
1 河川維持修繕費	11,800	△1,500	10,300	15 工事請負費	△1,500	河川維持修繕費	△1,500
計	11,800	△1,500	10,300				△1,500

第 8款 土木費

第 4項 都市計画費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
2 公園管理費	181,849	△25,000	156,849	13 委託料	△880	社会資本整備総合交付金事業	△25,000
				15 工事請負費	△24,120		△25,000
計	1,338,301	△25,000	1,313,301				△25,000

(単位：千円)

（単位：円）

財 源 内 訳				説 明
特 定 財 源			一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
△8,621	△5,500	△3,517	△27,847	

(単位：千円)

財 源 内 訳				説 明	
特 定 財 源			一 般 財 源		
国県支出金	地 方 債	そ の 他			
0	0	0	△1,500		
0	0	0	△1,500	河川維持修繕費 工事請負費	
				△1,500	
0	0	0	△1,500		

(単位：千円)

財 源 内 訳				説 明
特 定 財 源			一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
△17,000 国庫支出金	0	0	△8,000	西野公園改修事業 監理等委託料 工事請負費
△17,000				
△17,000 国庫支出金	0	0	△8,000	
△17,000				
△17,000	0	0	△8,000	

第 8款 土木費

第 5項 住宅費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
1 住宅管理費	142,400	△3,300	139,100	19 負担金、補助及び交付金	△3,300	住環境向上事業	△3,300
計	142,400	△3,300	139,100				△3,300

第 9款 消防費

第 1項 消防費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
1 常備消防費	749,212	0	749,212			一般管理費	0
2 非常備消防費	64,298	1,198	65,496	1 報酬 8 報償費 9 旅費	△731 2,869 △940	消防団管理運営費	1,198
3 消防施設費	78,306	△1,231	77,075	18 備品購入費	△1,231	緊急防災事業	△1,231
計	891,816	△33	891,783				△33

(単位 : 千円)

財 源 内 訳				説 明
特 定 財 源			一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
△1,000 県支出金	0	0	△2,300	空家等対策事業 補助金 △3,300 △3,300
△1,000				
△1,000 県支出金	0	0	△2,300	
△1,000				
△1,000	0	0	△2,300	

(単位 : 千円)

財 源 内 訳				説 明	
特 定 財 源			一 般 財 源		
国県支出金	地 方 債	そ の 他			
0	0	△1,909 諸収入 △1,909	1,909		
0	0	△1,909 諸収入 △1,909	1,909		
0	0	2,799 諸収入 2,799	△1,601		活動費 報酬 消防団員退職報償費 出勤等費用弁償
0	0	2,799 諸収入 2,799	△1,601		
0	△1,300	0	69	車両整備費 備品購入費	
0	△1,300	0	69		
0	△1,300	890	377		

第10款 教育費

第 2項 小学校費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
1 学校管理費	414,053	△26,940	387,113	7 賃金	△8,500	学校管理費	△26,940
				13 委託料	△18,440		△8,500
						学校整備事業	△18,440
2 教育振興費	81,522	103,498	185,020	7 賃金	△600	教育振興事業	103,498
				13 委託料	400		103,498
				14 使用料及び賃借料	△2,538		
				15 工事請負費	107,000		
				18 備品購入費	△764		
計	495,575	76,558	572,133				76,558

第10款 教育費

第 3項 中学校費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
1 学校管理費	141,728	△7,700	134,028	7 賃金	△3,600	学校管理費	△7,700
				13 委託料	△4,000		△7,700

(単位 : 千円)

(単位：千円)

財 源 内 訳				説 明
特 定 財 源			一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
△590 国庫支出金 △590	0	0	△26,350	
△590 国庫支出金 △590	0	0	△7,910	個の学び支援事業 臨時雇賃金 △8,500
0	0	0	△18,440	井田川小学校教室増設等事業 設計等委託料 地質調査委託料 △16,720 △1,720
53,700 国庫支出金 53,700	53,700	0	△3,902	
53,700 国庫支出金 53,700	53,700	0	△3,902	一般事業 臨時雇賃金 教材備品購入費 △600 △520
				情報教育推進事業 各種調査業務委託料 機器賃借料 工事請負費 備品購入費 104,618 400 △2,538 107,000 △244
53,110	53,700	0	△30,252	

(単位 : 千円)

（単位：千円）

財 源 内 訳				説 明
特 定 財 源			一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
0	0	0	△7,700	
0	0	0	△7,700	一般管理費△100 県吹奏コンクール参加負担金△100

第10款 教育費

第 3項 中学校費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
				19 負担金、補助及び交付金	△100		
2 教育振興費	48,197	37,775	85,972	13 委託料	100	教育振興事業	37,775
				14 使用料及び賃借料	△1,819		
				15 工事請負費	40,900		37,775
				18 備品購入費	△1,406		
計	189,925	30,075	220,000				30,075

第10款 教育費

第 5項 社会教育費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
1 社会教育総務費	197,497	△2,940	194,557	8 報償費	△940	社会教育推進事業	△2,940
				13 委託料	△2,000		△790
						社会参加促進事業	△2,000

(単位：千円)

財 源 内 訳				説 明
特 定 財 源			一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
				個の学び支援事業 臨時雇賃金 中学校給食実施事業 業務委託料
20,530 国庫支出金 20,500 県支出金 30	20,500	0	△3,255	△3,600 △3,600 △4,000 △4,000
20,530 国庫支出金 20,500 県支出金 30	20,500	0	△3,255	一般事業 教材備品購入費 クラブ活動備品購入費 情報教育推進事業 各種調査業務委託料 機器賃借料 工事請負費 備品購入費
20,530	20,500	0	△10,955	△1,280 △760 △520 39,055 100 △1,819 40,900 △126

(単位：千円)

(単位：千円)

財 源 内 訳				説 明
特 定 財 源			一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
△1,330 県支出金	0	0	△1,610	
△1,330				
0	0	0	△790	一般事業 学校支援ボランティア謝金 △790
△1,330 県支出金	0	0	△670	放課後子ども教室推進事業 業務委託料 △2,000 △2,000
△1,330				

第10款 教育費

第 5項 社会教育費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
						共生社会推進事業	△150
2 文化財保護費	37,384	△1,200	36,184	15 工事請負費	△1,200	文化財保護費	△1,200
							△1,200
4 図書館費	48,628	△4,300	44,328	13 委託料	△4,300	施設管理費	△4,300
							△4,300
7 文化振興費	147,020	△7,280	139,740	15 工事請負費	△7,280	文化会館費	△7,280
							△7,280
8 町並み保存費	68,905	△8,000	60,905	19 負担金、補助及び交付金	△8,000	町並み保存費	△8,000
							△8,000
計	572,048	△23,720	548,328				△23,720

(単位 : 千円)

財 源 内 訳				説 明
特 定 財 源			一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
0	0	0	△150	国際化推進事業 講師謝金 △150
△2, 217 国庫支出金 △2, 217	0	0	1, 017	
△2, 217 国庫支出金 △2, 217	0	0	1, 017	指定文化財維持管理費 工事請負費 △500 歴史街道遺産活用事業 工事請負費 △700
0	0	0	△4, 300	
0	0	0	△4, 300	一般管理費 システム導入委託料 △4, 300
0	0	0	△7, 280	
0	0	0	△7, 280	大規模改修事業 工事請負費 △7, 280
△4, 560 国庫支出金 △4, 000 県支出金 △560	0	0	△3, 440	
△4, 560 国庫支出金 △4, 000 県支出金 △560	0	0	△3, 440	伝統的建造物群保存修理修景事業 伝建地区保存修理修景事業補助金 △8, 000
△8, 107	0	0	△15, 613	

第10款 教育費

第 6項 保健体育費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
1 社会体育費	22,573	△1,000	21,573	19 負担金、補助及び交付金	△1,000	スポーツ振興事業	△1,000
2 体育施設費	290,202	△9,000	281,202	15 工事請負費	△9,000	運動施設等管理費	△9,000
3 学校給食費	46,117	△1,900	44,217	11 需用費	△1,900	関学校給食センター費	△1,900
				賄材料費	△1,900		△1,900
計	358,892	△11,900	346,992				△11,900

第10款 教育費

第 7項 青少年対策費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
1 青少年対策費	28,223	△330	27,893	18 備品購入費	△330	青少年対策費	△330
計	28,223	△330	27,893				△330

(単位 : 千円)

(単位：千円)

財 源 内 訳				説 明
特 定 財 源			一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
0	0	0	△1,000	
0	0	0	△1,000	団体支援事業 △1,000 江戸の道シティマラソン実行委員会 補助金 △1,000
0	0	0	△9,000	
0	0	0	△9,000	西野公園運動施設改修事業 △9,000 工事請負費 △9,000
0	0	△1,900	0	
		諸収入		
		△1,900		
0	0	△1,900	0	一般管理費 △1,900 賄材料費 △1,900
		諸収入		
		△1,900		
0	0	△1,900	△10,000	

(単位 : 千円)

財 源 内 訳				説 明	
特 定 財 源			一 般 財 源		
国県支出金	地 方 債	そ の 他			
0	0	0	△330	青少年総合支援センター費 備品購入費	△330 △330
0	0	0	△330		
0	0	0	△330		

第10款 教育費

第 8項 教育研究費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
1 教育研究費	138,988	△2,730	136,258	8 報償費	△700	教育研究事業	△2,730
				13 委託料	△1,520		△2,030
				19 負担金、補助及び交付金	△510		
						生活困窮者自立支援事業	△700
計	138,988	△2,730	136,258				△2,730

第11款 公債費

第 1項 公債費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
2 利子	114,810	△45,678	69,132	23 償還金、利子及び割引料	△45,678	利子償還金	△45,678
							△45,678
計	1,912,394	△45,678	1,866,716				△45,678

第12款 諸支出金

第 1項 基金費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
1 財政調整基金費	5,899	△3,025	2,874	25 積立金	△3,025		△3,025

(単位：千円)

(単位：千円)

財 源 内 訳				説 明	
特 定 財 源			一 般 財 源		
国県支出金	地 方 債	そ の 他			
△350 国庫支出金	0	0	△2,380		
△350					
0	0	0	△2,030	英語教育推進事業 自治体国際化協会負担金	△510 △510
				学校図書館支援事業 システム保守委託料	△1,520 △1,520
△350 国庫支出金	0	0	△350	学習支援事業 報償費	△700 △700
△350					
△350	0	0	△2,380		

(単位：千円)

(単位：千円)

財 源 内 訳				説 明
特 定 財 源			一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
0	0	0	△45,678	利子償還金 長期市債利子償還金 一時借入金利子償還金
0	0	0	△45,678	
0	0	0	△45,678	

				△45,678
				△45,678
				△45,000
				△678

(単位：千円)

財 源 内 訳			説 明
特 定 財 源		一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債		
0	0	△3,025 財産収入 △3,025	0

第12款 諸支出金
第 1項 基金費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
						財政調整基金積立金	△3,025
2 減債基金費	582	△217	365	25 積立金	△217	減債基金積立金	△217
							△217
3 リニア中央 新幹線駅整備基金費	50,000	371	50,371	25 積立金	371	リニア中央 新幹線亀山 駅整備基金 積立事業	371
							371
4 地域福祉基金費	50	580	630	25 積立金	580	地域福祉基金積立金	580
							580
5 庁舎建設基金費	2,247	47,753	50,000	25 積立金	47,753	庁舎建設基金積立事業	47,753
							47,753
6 関宿にぎわ いづくり基金費	251	19	270	25 積立金	19		19

(単位 : 千円)

財 源 内 訳				説 明
特 定 財 源			一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
0	0	△3,025 財産収入 △3,025	0	財政調整基金積立金 積立金 △3,025 △3,025
0	0	△217 財産収入 △217	0	
0	0	△217 財産収入 △217	0	減債基金積立金 積立金 △217 △217
0	0	△1,260 財産収入 △1,581 寄附金 321	1,631	
0	0	△1,260 財産収入 △1,581 寄附金 321	1,631	リニア中央新幹線亀山駅整備基金積立事業 積立金 371 371
0	0	580 寄附金 580	0	
0	0	580 寄附金 580	0	地域福祉基金積立金 積立金 580 580
0	0	△970 財産収入 △970	48,723	
0	0	△970 財産収入 △970	48,723	庁舎建設基金積立事業 積立金 47,753 47,753
0	0	△41 財産収入 △251	60	

第12款 諸支出金
第 1項 基金費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
						関宿にぎわ いづくり基 金積立金	19
7 文化振興基 金費	20	492	512	25 積立金	492	文化振興基 金積立金	492
							492
8 ふるさと・ 水と土保全 基金費	0	470	470	25 積立金	470	ふるさと・ 水と土保全 基金積立金	470
							470
9 ボランティ ア基金費	0	79	79	25 積立金	79	ボランティ ア基金積立 金	79
							79

(単位 : 千円)

財 源 内 訳				説 明		
特 定 財 源			一 般 財 源			
国県支出金	地 方 債	そ の 他				
0	0	寄附金 210 △41 財産収入 △251 寄附金 210	60	関宿にぎわいづくり基金積立金 19 積立金 19		
0	0	492 財産収入 △8 寄附金 500 492 財産収入 △8 寄附金 500	0	文化振興基金積立金 492 積立金 492		
0	0	470 寄附金 470 470 寄附金 470	0	ふるさと・水と土保全基金積立金 470 積立金 470		
0	0	79 財産収入 9 寄附金 70 79 財産収入 9 寄附金 70	0	ボランティア基金積立金 79 積立金 79		

第12款 諸支出金

第 1項 基金費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
10 市民まちづくり基金費	0	60	60	25 積立金	60	市民まちづくり基金積立金	60
11 森林環境整備基金費	0	943	943	25 積立金	943	森林環境整備基金積立金	943
計	59,049	47,525	106,574				47,525

(単位 : 千円)

（単位：千円）

財 源 内 訳				説 明
特 定 財 源			一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
0	0	60 寄附金	0	市民まちづくり基金積立金 積立金 60
0	0	60 寄附金	0	
0	0	0	943	
0	0	0	943	
0	0	△3,832	51,357	森林環境整備基金積立金 積立金 943

給 与 費 明 細 書

1. 特別職

1. 内訳

区 分		職員数 (人)	給 与 額				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年間支給率 (月分)	そ の 他 当 手 当 (千円)				計 (千円)
補 正 後	長 等	3		27,047	11,172 (4.10)	3,120	41,339	6,518	47,857	
	議 員	18	85,861		31,769 (3.70)		117,630	31,319	148,949	
	そ の 他 の 特 別 職	1,336	74,137				74,137		74,137	
	計	1,357	159,998	27,047	42,941	3,120	233,106	37,837	270,943	
補 正 前	長 等	3		27,047	11,172 (4.10)	3,120	41,339	6,518	47,857	
	議 員	18	85,861		31,769 (3.70)		117,630	31,319	148,949	
	そ の 他 の 特 別 職	1,376	75,239				75,239		75,239	
	計	1,397	161,100	27,047	42,941	3,120	234,208	37,837	272,045	
比 較	長 等	0		0	0 (0.00)	0	0	0	0	
	議 員	0	0		0 (0.00)		0	0	0	
	そ の 他 の 特 別 職	△ 40	△ 1,102				△ 1,102		△ 1,102	
	計	△ 40	△ 1,102	0	0	0	△ 1,102	0	△ 1,102	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの
支出額又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限度額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
土地鑑定評価・時点修正 業務委託料	1,496			2年度 ～4年度	1,496				1,496
小学校パソコン借上料	102,065			2年度 ～6年度	102,065				102,065
中学校パソコン借上料	27,838			2年度 ～6年度	27,838				27,838
図書館情報システム管理 事業	8,825			2年度 ～6年度	8,825				8,825
学校図書館システム保守 委託料	4,842			2年度 ～6年度	4,842				4,842
各種検診業務委託料	106,491			2年度 ～4年度	106,491	483		10,308	95,700

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位:千円)

区 分	前 前 年 度 末 残 高	前 年 度 末 残 高	当 該 年 度 中 増 減 見 込		当 該 年 度 末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1 普通債	8,183,357	7,901,897	1,357,900	1,105,830	8,153,967
(1) 民生債	17,670	2,020		2,020	0
(2) 衛生債	1,821,955	1,511,485	87,400	213,409	1,385,476
(3) 農林水産業債	2,937	2,452		487	1,965
(4) 土木債	2,667,876	2,772,919	1,012,800	420,862	3,364,857
うち公営住宅債	10,217	6,795		3,541	3,254
(5) 消防債	1,115,034	953,769	66,400	167,866	852,303
(6) 教育債	2,389,468	2,652,923	191,300	299,615	2,544,608
(7) その他	168,417	6,329		1,571	4,758
2 災害復旧債	60,973	67,282		10,454	56,828
3 その他	8,040,415	7,969,629	493,200	681,300	7,781,529
(1) 減税補てん債	270,774	206,302		44,917	161,385
(2) 臨時財政対策債	7,617,441	7,687,127	493,200	560,183	7,620,144
(3) 借換債	152,200	76,200		76,200	0
計	16,284,745	15,938,808	1,851,100	1,797,584	15,992,324

予算に関する説明書

令和元年度 亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）

令和元年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ２，２８２千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４，５９０，６７１千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		904,490	△22,024	882,466
	1 国民健康保険税	904,490	△22,024	882,466
3 県支出金		3,328,712	△2,799	3,325,913
	1 県補助金	3,328,712	△2,799	3,325,913
4 繰入金		321,078	22,530	343,608
	1 繰入金	321,078	22,530	343,608
8 財産収入		0	11	11
	1 財産運用収入	0	11	11
歳 入 合 計		4,592,953	△2,282	4,590,671

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国民健康保険事業費納付金		1,155,086	0	1,155,086
	1 医療給付費分	809,117	0	809,117
	2 後期高齢者支援金等分	269,653	0	269,653
	3 介護納付金分	76,316	0	76,316
5 保健事業費		49,296	△2,712	46,584
	1 特定健康診査等事業費	31,732	△2,712	29,020
6 諸支出金		35,358	430	35,788
	1 償還金及び還付加算金	25,358	430	25,788
歳 出 合 計		4,592,953	△2,282	4,590,671

国民健康保険事業特別会計

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	904,490	△22,024	882,466
3 県支出金	3,328,712	△2,799	3,325,913
4 繰入金	321,078	22,530	343,608
8 財産収入	0	11	11
計	4,592,953	△2,282	4,590,671

歳 出

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 国民健康保険事業費納付金	1, 155, 086	0	1, 155, 086
5 保健事業費	49, 296	△2, 712	46, 584
6 諸支出金	35, 358	430	35, 788
計	4, 592, 953	△2, 282	4, 590, 671

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	22,541	△22,541
△2,799	0	0	87
0	0	0	430
△2,799	0	22,541	△22,024

2. 歳入

第 1款 国民健康保険税

第 1項 国民健康保険税

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 一般被保険者国民健康保険税	902,400	△ 20,864	881,536
2 退職被保険者等国民健康保険税	2,090	△ 1,160	930
計	904,490	△ 22,024	882,466

第 3款 県支出金

第 1項 県補助金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 保険給付費等交付金	3,328,712	△ 2,799	3,325,913
計	3,328,712	△ 2,799	3,325,913

第 4款 繰入金

第 1項 繰入金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	321,078	22,530	343,608

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 医療給付費分現年課税分	△ 7,564	医療給付費分現年課税分 △ 7,564
2 後期高齢者支援金分現年課税分	△ 2,500	後期高齢者支援金分現年課税分 △ 2,500
3 介護納付金分現年課税分	△ 2,400	介護納付金分現年課税分 △ 2,400
4 医療給付費分滞納繰越分	△ 3,000	医療給付費分滞納繰越分 △ 3,000
5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	△ 3,900	後期高齢者支援金分滞納繰越分 △ 3,900
6 介護納付金分滞納繰越分	△ 1,500	介護納付金分滞納繰越分 △ 1,500
1 医療給付費分現年課税分	△ 710	医療給付費分現年課税分 △ 710
2 後期高齢者支援金分現年課税分	△ 240	後期高齢者支援金分現年課税分 △ 240
3 介護納付金分現年課税分	△ 210	介護納付金分現年課税分 △ 210

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
2 特別交付金	△ 2,799	特別交付金 △ 2,799

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 保険基盤安定繰入金	20,790	保険基盤安定繰入金 20,790

第 4款 繰入金

第 1項 繰入金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
計	321,078	22,530	343,608

第 8款 財産収入

第 1項 財産運用収入

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 利子及び配当金	0	11	11
計	0	11	11

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
4 財政安定化支援 事業繰入金	1,740	財政安定化支援事業繰入金 1,740

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 利子及び配当金	11	国民健康保険事業運営基金収益金 11

3. 歳出

第 3款 国民健康保険事業費納付金

第 1項 医療給付費分

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
1 一般被保険者療養給付費分	808,827	0	808,827			一般被保険者療養給付費分	0
計	809,117	0	809,117				0

第 3款 国民健康保険事業費納付金

第 2項 後期高齢者支援金等分

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	269,550	0	269,550			一般被保険者後期高齢者支援金等分	0
計	269,653	0	269,653				0

第 3款 国民健康保険事業費納付金

第 3項 介護納付金分

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
1 介護納付金分	76,316	0	76,316				0

第 3款 国民健康保険事業費納付金

第 3項 介護納付金分

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
						介護納付金分	0
計	76,316	0	76,316				0

第 5款 保健事業費

第 1項 特定健康診査等事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
1 特定健康診査等事業費	31,732	△2,712	29,020	28 繰出金	△2,712	特定健康診査等事業費	△2,712
							△2,712
計	31,732	△2,712	29,020				△2,712

第 6款 諸支出金

第 1項 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
3 その他償還金	20,758	430	21,188	23 償還金、利子及び割引料	430	その他償還金	430
							430
計	25,358	430	25,788				430

(単位 : 千円)

（単位：百万円）

財 源 内 訳				説 明
特 定 財 源			一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
0	0	1,667 繰入金 1,667	△1,667	
0	0	1,667	△1,667	

(単位 : 千円)

(単位：千円)

財 源 内 訳				説 明
特 定 財 源			一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
△2,799 県支出金 △2,799	0	0	87	特定健康診査等事業費繰出金 △2,712 △2,712
△2,799 県支出金 △2,799	0	0	87	
△2,799	0	0	87	

(単位 : 千円)

(単位：千円)

財 源 内 訳				説 明
特 定 財 源			一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
0	0	0	430	その他償還金 430 過年度県支出金返還金 430
0	0	0	430	
0	0	0	430	

後期高齢者医療事業特別会計

令和元年度 亀山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第２号）

令和元年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２６，８６８千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１，０３５，６８３千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 諸収入		1,550	26,868	28,418
	2 雑入	1,500	26,868	28,368
歳 入 合 計		1,008,815	26,868	1,035,683

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸支出金		27,657	26,868	54,525
	1 償還金及び還付加算金	27,657	26,868	54,525
歳 出 合 計		1,008,815	26,868	1,035,683

予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 諸収入	1,550	26,868	28,418
計	1,008,815	26,868	1,035,683

歳 出

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 諸支出金	27, 657	26, 868	54, 525
計	1, 008, 815	26, 868	1, 035, 683

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	26,868	0
0	0	26,868	0

2. 歳入

第 4款 諸収入

第 2項 雑入

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 雑入	1,500	26,868	28,368
計	1,500	26,868	28,368

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 雑入	26,868	雑入 26,868

3. 歳出

第 3款 諸支出金
第 1項 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
2 償還金	26, 157	26, 868	53, 025	28 繰出金	26, 868		26, 868
						繰出金	26, 868
計	27, 657	26, 868	54, 525				26, 868

(単位 : 千円)

(単位：千円)

財 源 内 訳			一 般 財 源	説 明
特 定 財 源				
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
0	0	26,868 諸収入 26,868	0	一般会計繰出金 26,868 一般会計繰出金 26,868
0	0	26,868 諸収入 26,868	0	
0	0	26,868	0	

農業集落排水事業特別会計

令和元年度 亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）

令和元年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１，３０７千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４９１，４９３千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		2,000	1,740	3,740
	1 分担金	2,000	1,740	3,740
4 財産収入		236	△107	129
	1 財産運用収入	236	△107	129
5 繰入金		354,988	△2,940	352,048
	1 繰入金	354,988	△2,940	352,048
歳 入 合 計		492,800	△1,307	491,493

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		278,130	△1,200	276,930
	1 業務費	258,130	△1,200	256,930
3 諸支出金		236	△107	129
	1 基金費	236	△107	129
歳 出 合 計		492,800	△1,307	491,493

予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳 入

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金	2,000	1,740	3,740
4 財産収入	236	△107	129
5 繰入金	354,988	△2,940	352,048
計	492,800	△1,307	491,493

歳 出

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 事業費	278,130	△1,200	276,930
3 諸支出金	236	△107	129
計	492,800	△1,307	491,493

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	△1,200	0
0	0	△107	0
0	0	△1,307	0

2. 歳入

第 1款 分担金及び負担金

第 1項 分担金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 農業集落排水施設分担金	2,000	1,740	3,740
計	2,000	1,740	3,740

第 4款 財産収入

第 1項 財産運用収入

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 利子及び配当金	236	△ 107	129
計	236	△ 107	129

第 5款 繰入金

第 1項 繰入金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	340,935	△ 2,940	337,995
計	354,988	△ 2,940	352,048

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 受益者分担金	1,740	農業集落排水事業受益者分担金 1,740

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 利子及び配当金	△ 107	農業集落排水事業債償還基金収益金 △ 107

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	△ 2,940	一般会計繰入金 △ 2,940

3. 歳出

第 1款 事業費

第 1項 業務費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
1 管理費	258,130	△1,200	256,930	19 負担金、補助及び交付金	△1,000	施設維持管理費 使用料賦課徴収費	△1,200
				23 償還金、利子及び割引料	△200		△1,000
							△200
計	258,130	△1,200	256,930				△1,200

第 3款 諸支出金

第 1項 基金費

目	補正前の額	補 正 額	計	節		事 業 名	金 額
				区 分	金 額		
1 農業集落排水事業償還基金費	236	△107	129	25 積立金	△107	農業集落排水事業償還基金積立金	△107
							△107
計	236	△107	129				△107

(単位：千円)

(単位：千円)

財 源 内 訳			一 般 財 源	説 明
特 定 財 源				
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
0	0	△1,200 分担金 1,740 繰入金 △2,940	0	
0	0	△1,000 分担金 1,740 繰入金 △2,740	0	処理施設維持管理費 工事負担金 △1,000 △1,000
0	0	△200 繰入金 △200	0	使用料賦課徴収費 過年度使用料還付金 △200 △200
0	0	△1,200	0	

(単位：千円)

財 源 内 訳			一 般 財 源	説 明
特 定 財 源				
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
0	0	△107 財産収入 △107	0	
0	0	△107 財産収入 △107	0	農業集落排水事業債償還基金積立金 積立金 △107
0	0	△107	0	

水道事業会計

令和元年度 亀山市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和元年度亀山市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 本年度の亀山市水道事業会計予算の名称は、「令和元年度亀山市水道事業会計予算」とする。

2 令和元年度亀山市水道事業会計予算（以下「予算」という。）中の平成31年度以降の元号による年度表示は、「令和」によるものとする。

第3条 令和元年度亀山市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入の予定額を、次のとおり補正する。

	(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入			
第1款	水道事業収益	1,428,100 千円	△604 千円	1,427,496 千円
第1項	営業収益	1,280,590 千円	△604 千円	1,279,986 千円

第4条 予算第4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「498,477千円」を「502,073千円」に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額「28,611千円」を「28,938千円」に、「繰越利益剰余金処分額150,330千円及び当年度利益剰余金処分額68,327千円」を「減債積立金95,428千円及び建設改良積立金126,498千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入			
第1款	資本的収入	61,823 千円	△10,596 千円	51,227 千円
第1項	工事負担金	59,223 千円	△10,596 千円	48,627 千円
	支 出			
第1款	資本的支出	560,300 千円	△7,000 千円	553,300 千円
第1項	建設改良費	385,113 千円	△7,000 千円	378,113 千円

第5条 予算第8条を削り、第9条を第8条とする。

予算に関する説明書

令和元年度 亀山市水道事業会計補正予算実施計画（第1号）

収 益 的 収 入 収 入

（単位：千円）

款	項	目	節	既決予定額	補正予定額	合 計	備 考
1 水道事業収益				1,428,100	△ 604	1,427,496	
	1 営業収益			1,280,590	△ 604	1,279,986	
		3 その他営業収益		54,759	△ 604	54,155	
			雑収益	31,556	△ 604	30,952	工事事務費の減

資 本 的 収 入 及 び 支 出 収 入

（単位：千円）

款	項	目	節	既決予定額	補正予定額	合 計	備 考
1 資本的収入				61,823	△ 10,596	51,227	
	1 工事負担金			59,223	△ 10,596	48,627	
		1 工事負担金		59,223	△ 10,596	48,627	
			工事負担金	59,223	△ 10,596	48,627	配水管移設、舗装復旧等工事負担金の減

支 出

（単位：千円）

款	項	目	節	既決予定額	補正予定額	合 計	備 考
1 資本的支出				560,300	△ 7,000	553,300	
	1 建設改良費			385,113	△ 7,000	378,113	
		1 施設費		381,498	△ 7,000	374,498	
			委託料	31,044	△ 7,000	24,044	入札差金による減

令和元年度亀山市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位：円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	168,945,000
	減価償却費	386,898,000
	退職給付引当金の増減額（△は減少）	13,484,778
	賞与引当金の増減額（△は減少）	497,369
	長期前受金戻入額	△ 145,689,000
	受取利息及び受取配当金	△ 80,000
	支払利息	37,122,000
	固定資産除却損	10,000,000
	小計	473,274,147
	利息及び配当金の受取額	80,000
	利息の支払額	△ 37,122,000
	業務活動によるキャッシュ・フロー	436,232,147
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 443,126,000
	一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	46,570,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 396,556,000
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良企業債・借入金による収入	0
	建設改良企業債・借入金の償還による支出	△ 175,186,430
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 175,186,430
4	資金に係る換算差額	0
5	資金増加（減少）額	△ 135,510,283
6	資金期首残高	665,379,067
7	資金期末残高	529,868,784

平成30年度 亀山市水道事業 損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位:円)

1 営業収益			
(1) 給水収益	1,115,776,309		
(2) 受託工事収益	6,666,000		
(3) その他営業収益	48,018,063		
(4) 他会計負担金	<u>2,164,091</u>	1,172,624,463	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	377,783,446		
(2) 配水及び給水費	169,358,999		
(3) 受託工事費	0		
(4) 総係費	102,298,585		
(5) 減価償却費	400,069,171		
(6) 資産減耗費	18,000,703		
(7) その他営業費用	<u>0</u>	<u>1,067,510,904</u>	
営業損失			105,113,559
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	95,123		
(2) 長期前受金戻入	159,447,317		
(3) 雑収益	<u>5,088,400</u>	164,630,840	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	43,073,397		
(2) 雑支出	<u>165,457</u>	<u>43,238,854</u>	121,391,986
経常利益			226,505,545
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	<u>18,000</u>	18,000	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>25,642</u>	<u>25,642</u>	<u>△ 7,642</u>
当年度純利益			226,497,903
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			150,982,525
当年度未処分利益剰余金			<u><u>377,480,428</u></u>

平成30年度 亀山市水道事業 貸借対照表

(平成31年3月31日)

資 産 の 部

(単位:円)

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土 地 420,973,919

ロ その他有形固定資産 18,206,566,712

減価償却累計額 △ 8,965,100,699 9,241,466,013

ハ 建設仮勘定 57,948,000

有形固定資産合計 9,720,387,932

(2) 無形固定資産

イ 電話加入権 881,300

ロ その他無形固定資産 6,894,376

無形固定資産合計 7,775,676

固定資産合計 9,728,163,608

2 流動資産

(1) 現金・預金 665,379,067

(2) 未収金 184,389,599

貸倒引当金 △ 4,273,104 180,116,495

(3) 有価証券 28,323

(4) 貯蔵品 12,103,388

(5) 前払費用 626,820

(6) その他流動資産 0

流動資産合計 858,254,093

資産合計 10,586,417,701

負 債 の 部

3 固定負債			
(1) 企業債	1,341,528,875		
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	47,696,626		
固定負債合計			1,389,225,501
4 流動負債			
(1) 企業債	175,186,430		
(2) 未払金	136,042,378		
(3) 前受金	15,283,838		
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	7,725,631		
(5) その他流動負債	37,265,728		
流動負債合計			371,504,005
5 繰延収益			
(1) 長期前受金	7,388,219,608		
収益化累計額	△ 3,581,090,946		
繰延収益合計			3,807,128,662
負債合計			5,567,858,168

資 本 の 部

6 資本金			
(1) 資本金			
イ 固有資本金	60,786,941		
ロ 組入資本金	4,303,603,707		
ハ 繰入資本金	227,600,000		
資本金合計	4,591,990,648		
資本金合計			4,591,990,648
7 剰余金			
(1) 利益剰余金			
イ 減債積立金	49,088,457		
ロ 建設改良積立金	0		
ハ 当年度未処分利益剰余金	377,480,428		
利益剰余金合計	426,568,885		
剰余金合計			426,568,885
資本合計			5,018,559,533
負債資本合計			10,586,417,701

令和元年度 亀山市水道事業 予定貸借対照表

(令和2年3月31日)

資 産 の 部

(単位:円)

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土 地 428,873,919

ロ その他有形固定資産 18,689,740,712

減価償却累計額 △ 9,350,275,105 9,339,465,607

ハ 建設仮勘定 0

有形固定資産合計 9,768,339,526

(2) 無形固定資産

イ 電話加入権 881,300

ロ その他無形固定資産 5,170,782

無形固定資産合計 6,052,082

固定資産合計 9,774,391,608

2 流動資産

(1) 現金・預金 529,868,784

(2) 未収金 184,389,599

貸倒引当金 △ 6,369,104 178,020,495

(3) 有価証券 28,323

(4) 貯蔵品 12,103,388

(5) 前払費用 626,820

(6) その他流動資産 0

流動資産合計 720,647,810

資産合計 10,495,039,418

負 債 の 部

3 固定負債			
(1) 企業債	1,161,196,571		
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	61,181,404		
固定負債合計			1,222,377,975
4 流動負債			
(1) 企業債	180,332,304		
(2) 未払金	136,042,378		
(3) 前受金	15,283,838		
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	8,223,000		
(5) その他流動負債	37,265,728		
流動負債合計			377,147,248
5 繰延収益			
(1) 長期前受金	7,434,789,608		
収益化累計額	△ 3,726,779,946		
繰延収益合計			3,708,009,662
負債合計			5,307,534,885

資 本 の 部

6 資本金			
(1) 資本金			
イ 固有資本金	60,786,941		
ロ 組入資本金	4,454,586,232		
ハ 繰入資本金	227,600,000		
資本金合計		4,742,973,173	
資本金合計			4,742,973,173
7 剰余金			
(1) 利益剰余金			
イ 減債積立金	53,660,457		
ロ 建設改良積立金	0		
ハ 当年度未処分利益剰余金	390,870,903		
利益剰余金合計		444,531,360	
剰余金合計			444,531,360
資本合計			5,187,504,533
負債資本合計			10,495,039,418

注記

Ⅲ その他の注記

2. 補てん財源

(1) 資本的収入が資本的支出に不足する額の補てん財源の明細 (単位: 千円)

種 類	前年度末残高	当年度増加額	当年度使用額	当年度末残高
消費税及び地方消費税資本的収支調整額	0	28,938	28,938	0
損益勘定留保資金	0	251,209	251,209	0
建設改良積立金	0	126,498	126,498	0
減債積立金	49,088	100,000	95,428	53,660
小 計	49,088	506,645	502,073	53,660
未処分利益剰余金	377,480	390,871	377,480	390,871
うち振替による変動額(△)	150,982	221,926	150,982	221,926
差引使用可能額	226,498	168,945	226,498	168,945
合 計	275,586	675,590	728,571	222,605

工業用水道事業会計

令和元年度 亀山市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和元年度亀山市工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 本年度の亀山市工業用水道事業会計予算の名称は、「令和元年度亀山市工業用水道事業会計予算」とする。

2 令和元年度亀山市工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）中の平成31年度以降の元号による年度表示は、「令和」によるものとする。

第3条 令和元年度亀山市工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 工業用水道事業収益	91,200 千円	△6,474 千円	84,726 千円
第1項 営業収益	84,645 千円	△6,474 千円	78,171 千円

第4条 予算第4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「36,800千円」を「60,209千円」に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額「6,363千円」を「3,182千円」に、「当年度分損益勘定留保資金10,162千円」を「当年度分損益勘定留保資金24,259千円及び建設改良積立金12,493千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 資本的収入	239,300 千円	△166,300 千円	73,000 千円
第1項 企業債	58,400 千円	△58,400 千円	0 千円
第2項 工事負担金	180,900 千円	△107,900 千円	73,000 千円
支 出			
第1款 資本的支出	276,100 千円	△142,891 千円	133,209 千円
第1項 建設改良費	250,891 千円	△142,891 千円	108,000 千円

第5条 予算第5条を削り、第6条を第5条とし、第7条を第6条、第8条を第7条とする。

予算に関する説明書

令和元年度 亀山市工業用水道事業会計補正予算実施計画（第1号）

収益的収入 収入

（単位：千円）

款	項	目	節	既決予定額	補正予定額	予定額	備考
1 工業用水道事業収益				91,200	△ 6,474	84,726	
	1 営業収益			84,645	△ 6,474	78,171	
		2 その他営業収益		10,854	△ 6,474	4,380	
			雑収益	10,854	△ 6,474	4,380	配水管布設受託工事事務費の減

資本的収入及び支出 収入

（単位：千円）

款	項	目	節	既決予定額	補正予定額	予定額	備考
1 資本的収入				239,300	△ 166,300	73,000	
	1 企業債			58,400	△ 58,400	0	
		1 建設改良企業債		58,400	△ 58,400	0	
			建設改良企業債	58,400	△ 58,400	0	工事費の減により起債不要
	2 工事負担金			180,900	△ 107,900	73,000	
		1 工事負担金		180,900	△ 107,900	73,000	
			工事負担金	180,900	△ 107,900	73,000	配水管布設工事費の減

支出

（単位：千円）

款	項	目	節	既決予定額	補正予定額	予定額	備考
1 資本的支出				276,100	△ 142,891	133,209	
	1 建設改良費			250,891	△ 142,891	108,000	
		1 施設費		250,891	△ 142,891	108,000	
			工事請負費	250,891	△ 142,891	108,000	配水管布設工事の減

令和元年度亀山市工業用水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位：円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	23,222,000
	減価償却費	30,784,000
	長期前受金戻入額	△ 6,525,000
	受取利息及び受取配当金	△ 30,000
	支払利息	4,168,000
	小計	51,619,000
	利息及び配当金の受取額	30,000
	利息の支払額	△ 4,168,000
	業務活動によるキャッシュ・フロー	47,481,000
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 98,182,000
	工事負担金による収入	66,364,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 31,818,000
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良企業債・借入金による収入	0
	建設改良企業債・借入金の償還による支出	△ 25,207,860
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 25,207,860
4	資金に係る換算差額	0
5	資金増加（減少）額	△ 9,544,860
6	資金期首残高	257,115,909
7	資金期末残高	247,571,049

平成30年度 亀山市工業用水道事業 損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位:円)

1 営業収益			
(1) 給水収益	67,805,346		
(2) その他営業収益	0	67,805,346	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	10,583,294		
(2) 配水及び給水費	2,385,897		
(3) 総係費	57,775		
(4) 減価償却費	30,783,505		
(5) 資産減耗費	0		
(6) その他営業費用	0	43,810,471	
営業利益			23,994,875
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	33,780		
(2) 長期前受金戻入	6,525,256		
(3) 雑収益	144	6,559,180	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	4,450,982		
(2) 雑支出	0	4,450,982	2,108,198
経常利益			26,103,073
当年度純利益			26,103,073
前年度繰越利益剰余金			11,984,272
その他未処分利益剰余金変動額			0
当年度未処分利益剰余金			38,087,345

平成30年度 亀山市工業用水道事業 貸借対照表

(平成31年3月31日)

資 産 の 部

(単位:円)

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地

12,845,775

ロ その他有形固定資産

947,832,520

減価償却累計額

△ 526,217,240

421,615,280

有形固定資産合計

434,461,055

固定資産合計

434,461,055

2 流動資産

(1) 現金・預金

257,115,909

(2) 未収金

6,213,444

(3) 前払費用

3,290

流動資産合計

263,332,643

資産合計

697,793,698

負 債 の 部

3	固定負債			
	(1) 企業債	205,228,873		
	(2) 他会計借入金	63,284,242		
	固定負債合計			268,513,115
4	流動負債			
	(1) 企業債	18,186,818		
	(2) 他会計借入金	7,021,042		
	(3) 未払金	9,508,419		
	(4) その他流動負債	1,000,000		
	流動負債合計			35,716,279
5	繰延収益			
	(1) 長期前受金	248,247,948		
	収益化累計額	△ 89,169,417		
	繰延収益合計			159,078,531
	負債合計			463,307,925

資 本 の 部

6	資本金			
	(1) 資本金			
	イ 組入資本金	16,398,428		
	資本金合計		16,398,428	
	資本金合計			16,398,428
7	剰余金			
	(1) 利益剰余金			
	イ 減債積立金	60,000,000		
	ロ 建設改良積立金	120,000,000		
	ハ 当年度未処分利益剰余金	38,087,345		
	利益剰余金合計		218,087,345	
	剰余金合計			218,087,345
	資本合計			234,485,773
	負債資本合計			697,793,698

令和元年度 亀山市工業用水道事業 予定貸借対照表

(令和2年3月31日)

資 産 の 部

(単位:円)

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地 12,845,775

ロ その他有形固定資産 1,046,014,520

減価償却累計額 △ 557,001,240 489,013,280

有形固定資産合計 501,859,055

固定資産合計 501,859,055

2 流動資産

(1) 現金・預金 247,571,049

(2) 未収金 6,213,444

(3) 前払費用 3,290

流動資産合計 253,787,783

資産合計 755,646,838

負 債 の 部

3 固定負債			
(1) 企業債	182,946,223		
(2) 他会計借入金	56,261,093		
固定負債合計			239,207,316
4 流動負債			
(1) 企業債	22,282,650		
(2) 他会計借入金	7,023,149		
(3) 未払金	9,508,419		
(4) その他流動負債	1,000,000		
流動負債合計			39,814,218
5 繰延収益			
(1) 長期前受金	314,611,948		
収益化累計額	△ 95,694,417		
繰延収益合計			218,917,531
負債合計			497,939,065

資 本 の 部

6 資本金			
(1) 資本金			
イ 組入資本金	16,398,428		
資本金合計		16,398,428	
資本金合計			16,398,428
7 剰余金			
(1) 利益剰余金			
イ 減債積立金	70,000,000		
ロ 建設改良積立金	127,507,000		
ハ 当年度未処分利益剰余金	43,802,345		
利益剰余金合計		241,309,345	
剰余金合計			241,309,345
資本合計			257,707,773
負債資本合計			755,646,838

注記

Ⅲ その他の注記

2. 補てん財源

(1) 資本的収入が資本的支出に不足する額の補てん財源の明細 (単位: 千円)

種 類	前年度末残高	当年度増加額	当年度使用額	当年度末残高
消費税及び地方消費税資本的収支調整額	0	3, 182	3, 182	0
損益勘定留保資金	20, 275	24, 259	44, 534	0
建設改良積立金	120, 000	20, 000	12, 493	127, 507
減債積立金	60, 000	10, 000	0	70, 000
小 計	200, 275	57, 441	60, 209	197, 507
未処分利益剰余金	38, 087	35, 715	30, 000	43, 802
うち振替による変動額(△)	0	12, 493	0	12, 493
差引使用可能額	38, 087	23, 222	30, 000	31, 309
合 計	238, 362	80, 663	90, 209	228, 816

公 共 下 水 道 事 業 会 計

令和元年度 亀山市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和元年度亀山市公共下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 本年度の亀山市公共下水道事業会計予算の名称は、「令和元年度亀山市公共下水道事業会計予算」とする。

2 令和元年度亀山市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）中の平成31年度以降の元号による年度表示は、「令和」によるものとする。

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 下水道事業収益	1,032,400 千円	△24,100 千円	1,008,300 千円
第1項 営 業 収 益	459,400 千円	4,055 千円	463,455 千円
第2項 営 業 外 収 益	573,000 千円	△28,155 千円	544,845 千円
支 出			
第1款 下水道事業費用	1,025,100 千円	△24,100 千円	1,001,000 千円
第1項 営 業 費 用	869,273 千円	△16,100 千円	853,173 千円
第2項 営 業 外 費 用	150,827 千円	△8,000 千円	142,827 千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「過年度分損益勘定留保資金 218,321 千円」を「減債積立金 35,167 千円及び過年度分損益勘定留保資金 183,154 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	985,000 千円	△47,100 千円	937,900 千円
第1項 企 業 債	496,500 千円	△98,000 千円	398,500 千円
第2項 他会計負担金	133,175 千円	16,156 千円	149,331 千円
第3項 他会計補助金	49,275 千円	4,684 千円	53,959 千円
第5項 負担金及び分担金	39,550 千円	30,060 千円	69,610 千円
支 出			
第1款 資本的支出	1,224,900 千円	△47,100 千円	1,177,800 千円
第1項 建設改良費	825,177 千円	△47,100 千円	778,077 千円

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

起 債 の 目 的	限 度 額		
	補正前の額	補 正 額	計
公共下水道事業	379,400 千円	△60,400 千円	319,000 千円
流域下水道事業	117,100 千円	△37,600 千円	79,500 千円
合 計	496,500 千円	△98,000 千円	398,500 千円

予算に関する説明書

令和元年度 亀山市公共下水道事業会計補正予算実施計画（第1号）

収 益 的 収 入 及 び 支 出 収 入

（単位：千円）

款	項	目	節	既決予定額	補正予定額	合 計	備 考
1 下水道事業収益				1,032,400	△24,100	1,008,300	
	1 営業収益			459,400	4,055	463,455	
		1 下水道使用料		459,200	4,000	463,200	
			公共下水道使用料	459,200	4,000	463,200	公共下水道使用料
		2 その他営業収益		200	55	255	
			手数料	200	55	255	指定工事店申請手数料
	2 営業外収益			573,000	△28,155	544,845	
		1 受取利息及び配当金		110	85	195	
			預金利息	100	85	185	預金利息
		3 他会計負担金		324,234	△16,156	308,078	
			一般会計負担金	324,234	△16,156	308,078	一般会計負担金
		4 他会計補助金		13,123	△4,684	8,439	
			一般会計補助金	13,123	△4,684	8,439	一般会計補助金
		6 長期前受金戻入		219,582	△6,400	213,182	
			長期前受金戻入	219,582	△6,400	213,182	長期前受金戻入
		7 雑収益		8,147	△1,000	7,147	
			雑収益	8,146	△1,000	7,146	流域下水道維持管理負担金過年度決算返還金

支 出

(単位：千円)

款	項	目	節	既決予定額	補正予定額	合 計	備 考
1 下水道事業費用				1, 025, 100	△24, 100	1, 001, 000	
	1 営業費用			869, 273	△16, 100	853, 173	
		3 流域下水道費		246, 197	△8, 000	238, 197	
			負担金	246, 197	△8, 000	238, 197	流域下水道維持管理負担金
		7 減価償却費		450, 487	△8, 100	442, 387	
			有形固定資産減価償却費	405, 516	△8, 000	397, 516	有形固定資産減価償却費
			無形固定資産減価償却費	44, 971	△100	44, 871	無形固定資産減価償却費
	2 営業外費用			150, 827	△8, 000	142, 827	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費		149, 977	△8, 000	141, 977	
			企業債利息	147, 477	△8, 000	139, 477	企業債利息

資 本 的 収 入 及 び 支 出
収 入

(単位：千円)

款	項	目	節	既決予定額	補正予定額	合 計	備 考
1 資本的収入				985,000	△47,100	937,900	
	1 企業債			496,500	△98,000	398,500	
		1 企業債		496,500	△98,000	398,500	
			公共下水道事業債	379,400	△60,400	319,000	公共下水道事業債
			流域下水道事業債	117,100	△37,600	79,500	流域下水道事業債
	2 他会計負担金			133,175	16,156	149,331	
		1 他会計負担金		133,175	16,156	149,331	
			一般会計負担金	133,175	16,156	149,331	一般会計負担金
	3 他会計補助金			49,275	4,684	53,959	
		1 他会計補助金		49,275	4,684	53,959	
			一般会計補助金	49,275	4,684	53,959	一般会計補助金
	5 負担金及び分担金			39,550	30,060	69,610	
		1 負担金		39,550	30,060	69,610	
			受益者負担金	37,100	30,060	67,160	受益者負担金

支 出

(単位：千円)

款	項	目	節	既決予定額	補正予定額	合 計	備 考
1 資本的支出				1, 224, 900	△47, 100	1, 177, 800	
	1 建設改良費			825, 177	△47, 100	778, 077	
		1 管渠整備費		699, 397	△8, 600	690, 797	
			補償費	31, 600	△8, 600	23, 000	水道管移設補償費
		2 流域下水道建設負担金		118, 251	△38, 100	80, 151	
			負担金	118, 251	△38, 100	80, 151	流域下水道建設負担金
		4 固定資産購入費		1, 258	△400	858	
			車両運搬具購入費	1, 258	△400	858	車両運搬具購入費

令和元年度亀山市公共下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位：円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当期純利益	0
	減価償却費	442,387,000
	長期前受金戻入額	△ 213,182,000
	退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 8,063,000
	賞与引当金の増減額 (△は減少)	502,000
	貸倒引当金の増減額 (△は減少)	47,000
	受取利息及び受取配当金	△ 195,000
	支払利息	139,477,000
	未収金の増減額 (△は増加)	△ 6,021,006
	未払金の増減額 (△は減少)	△ 100,457,168
	小計	254,494,826
	利息及び配当金の受取額	195,000
	利息の支払額	△ 139,477,000
	業務活動によるキャッシュ・フロー	115,212,826
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 1,028,274,231
	国庫補助金等による収入	332,418,500
	負担金及び分担金による収入	69,610,000
	一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	203,290,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 422,955,731
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良企業債による収入	487,100,000
	建設改良企業債の償還による支出	△ 399,723,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	87,377,000
4	資金に係る換算差額	0
5	資金増加(減少)額	△ 220,365,905
6	資金期首残高	814,634,852
7	資金期末残高	594,268,947

平成30年度 亀山市公共下水道事業損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位:円)

1 営業収益			
(1) 下水道使用料	413,500,752		
(2) その他営業収益	275,000	413,775,752	
2 営業費用			
(1) 管渠費	44,185,811		
(2) ポンプ場費	7,293,181		
(3) 流域下水道費	192,206,454		
(4) 普及促進費	235,901		
(5) 業務費	24,216,668		
(6) 総係費	52,283,990		
(7) 減価償却費	430,081,929		
(8) その他営業費用	0	750,503,934	
営業損失			336,728,182
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	115,859		
(2) 県補助金	504,000		
(3) 他会計負担金	283,100,000		
(4) 他会計補助金	0		
(5) 長期前受金戻入	191,452,943		
(6) 雑収益	35,425,872	510,598,674	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	136,514,979		
(2) 水洗便所等改造補助金	0		
(3) 雑支出	2,188,580	138,703,559	371,895,115
経常利益			35,166,933
5 特別利益			
(1) 特別利益	0	0	
6 特別損失			
(1) 特別損失	0	0	0
当年度純利益			35,166,933
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			25,574,823
当年度未処分利益剰余金			60,741,756

平成30年度 亀山市公共下水道事業貸借対照表

(平成31年3月31日)

資 産 の 部

(単位:円)

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地		15,272,579	
ロ 建物	156,768,230		
減価償却累計額	<u>△ 13,745,388</u>	143,022,842	
ハ 構築物	15,291,564,068		
減価償却累計額	<u>△ 1,226,080,612</u>	14,065,483,456	
ニ 機械及び装置	841,467,336		
減価償却累計額	<u>△ 214,802,472</u>	626,664,864	
ホ 車両運搬具	412,293		
減価償却累計額	<u>△ 286,955</u>	125,338	
ヘ 工具器具及び備品	73,432		
減価償却累計額	<u>0</u>	73,432	
ト 建設仮勘定		<u>49,914,815</u>	
有形固定資産合計			14,900,557,326

(2) 無形固定資産

イ 流域下水道施設利用権		<u>1,480,607,953</u>	
無形固定資産合計			1,480,607,953

(3) 投資その他資産

イ 出資金		1,040,000	
ロ 基金		<u>34,777,590</u>	
投資その他資産合計			<u>35,817,590</u>

固 定 資 産 合 計 16,416,982,869

2 流動資産

(1) 現金預金 814,634,852

(2) 未収金 81,178,994

貸倒引当金 △ 2,185,000

流 動 資 産 合 計 893,628,846

資 産 合 計 17,310,611,715

負 債 の 部

3 固定負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に

充てるための企業債

7,924,738,925

企業債合計

7,924,738,925

(2) 引当金

イ 退職給付引当金

85,127,000

引当金合計

85,127,000

固 定 負 債 合 計

8,009,865,925

4 流動負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に

充てるための企業債

399,722,895

企業債合計

399,722,895

(2) 未払金

253,557,168

(3) 引当金

イ 賞与引当金

5,925,000

引当金合計

5,925,000

(4) その他流動負債

イ 預り金

1,000,000

その他流動負債合計

1,000,000

流 動 負 債 合 計

660,205,063

5 繰延収益

(1) 長期前受金

8,871,801,255

収益化累計額

△ 711,505,904

繰延収益合計

8,160,295,351

負 債 合 計

16,830,366,339

資 本 の 部

6 資本金

(1) 資本金

イ 資本金

160,905,750

ロ 出資金

249,800,000

資本金合計

410,705,750

資 本 金 合 計

410,705,750

7 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 受贈財産評価額

884,336

ロ 補助金

7,913,534

資 本 剰 余 金 合 計

8,797,870

(2) 利益剰余金

イ 減債積立金

0

ロ 当年度未処分利益剰余金

60,741,756

利益剰余金合計

60,741,756

剰 余 金 合 計

69,539,626

資 本 合 計

480,245,376

負 債 資 本 合 計

17,310,611,715

令和元年度 亀山市公共下水道事業予定貸借対照表

(令和2年3月31日)

資 産 の 部

(単位:円)

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地		15,272,579	
ロ 建物	156,768,230		
減価償却累計額	<u>△ 17,181,735</u>	139,586,495	
ハ 構築物	16,351,242,569		
減価償却累計額	<u>△ 1,561,267,021</u>	14,789,975,548	
ニ 機械及び装置	871,467,336		
減価償却累計額	<u>△ 273,312,570</u>	598,154,766	
ホ 車両運搬具	923,735		
減価償却累計額	<u>0</u>	923,735	
ヘ 工具器具及び備品	73,432		
減価償却累計額	<u>0</u>	73,432	
ト 建設仮勘定		<u>0</u>	
有形固定資産合計			15,543,986,555

(2) 無形固定資産

イ 流域下水道施設利用権		<u>1,509,278,745</u>	
無形固定資産合計			1,509,278,745

(3) 投資その他資産

イ 出資金		1,040,000	
ロ 基金		<u>34,777,590</u>	
投資その他資産合計			<u>35,817,590</u>

固 定 資 産 合 計 17,089,082,890

2 流動資産

(1) 現金預金 594,268,947

(2) 未収金 87,200,000

貸倒引当金 △ 2,232,000

流 動 資 産 合 計 679,236,947

資 産 合 計 17,768,319,837

負 債 の 部

3 固定負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に

充てるための企業債

8,000,217,924

企業債合計

8,000,217,924

(2) 引当金

イ 退職給付引当金

77,064,000

引当金合計

77,064,000

固 定 負 債 合 計

8,077,281,924

4 流動負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に

充てるための企業債

411,621,001

企業債合計

411,621,001

(2) 未払金

143,100,000

(3) 引当金

イ 賞与引当金

6,427,000

引当金合計

6,427,000

(4) その他流動負債

イ 預り金

1,000,000

その他流動負債合計

1,000,000

流 動 負 債 合 計

562,148,001

5 繰延収益

(1) 長期前受金

9,573,332,440

収益化累計額

△ 924,687,904

繰延収益合計

8,648,644,536

負 債 合 計

17,288,074,461

資 本 の 部

6 資本金

(1) 資本金

イ 資本金

186,480,573

ロ 出資金

249,800,000

資本金合計

436,280,573

資 本 金 合 計

436,280,573

7 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 受贈財産評価額

884,336

ロ 補助金

7,913,534

資 本 剰 余 金 合 計

8,797,870

(2) 利益剰余金

イ 減債積立金

0

ロ 当年度未処分利益剰余金

35,166,933

利益剰余金合計

35,166,933

剰 余 金 合 計

43,964,803

資 本 合 計

480,245,376

負 債 資 本 合 計

17,768,319,837

注記

Ⅲ その他の注記

1. 補てん財源

(1) 資本的収入が資本的支出に不足する額の補てん財源の明細 (単位: 千円)

種 類	前年度末残高	当年度増加額	当年度使用額	当年度末残高
消費税及び地方消費税資本的収支調整額	0	21, 579	21, 579	0
減債積立金	0	35, 167	35, 167	0
損益勘定留保資金	344, 676	229, 205	183, 154	390, 727
合 計	344, 676	285, 951	239, 900	390, 727

病 院 事 業 会 計

令和元年度 亀山市病院事業会計補正予算（第２号）

第１条 令和元年度亀山市病院事業会計の補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

第２条 予算第１１条に定めたたな卸資産の購入限度額「１９８，５３５千円」を「２３１，５３５千円」に改める。